

明 細 書

発明の名称：

リールシートグリップ部材、釣竿用ハンドル部材及び釣竿

技術分野

[0001] 相互参照

本出願は、日本国特許出願2021-121061（2021年7月21日出願）に基づく優先権を主張し、その内容は参照により全体として本明細書に組み込まれる。

本発明は、リールシートグリップ部材、釣竿用ハンドル部材、及びこれらのいずれかを備えた釣竿に関する。

背景技術

[0002] 従来より、釣竿用リールシート及びグリップを備えた様々な釣竿が知られている。

[0003] このような釣竿では、通常、竿体の上に釣竿用リールシートと釣竿用グリップが載置され、該釣竿用リールシートには、本体の上側又は下側にリール脚を載置するためのリール脚載置部が形成される。

[0004] このような釣竿として、例えば、特許文献1には、竿体と、該竿体の周面に設けられ外周に凹凸面が形成された筒状の補強樹脂層と、該補強樹脂層の外周面上に射出成形されたリールシートとを備えた釣竿が開示されている。

[0005] また、特許文献2には、リールの脚部が載置されるリール脚載置部を有する筒状のリールシート本体を備えたリールシートの後側に、リアグリップ部を備えた釣竿であって、竿本体と、プリプレグから中空竿体を形成する際にその後部を竿本体の径の変化率よりも大きい径の変化率で大径化することによりリアグリップ部が一体的に形成されたリアグリップ竿体とを備え、竿本体の後部とリアグリップ竿体の前部とが所定長さの重ね合わせ部を形成するようにして内外に重ね合わせられて接合一体化され、該重ね合わせ部の少なくとも一部がリールシート本体の内側に位置している釣竿が開示されている。

。

先行技術文献

特許文献

[0006] 特許文献1：特開平 1 1－1 3 7 1 3 2 号公報

特許文献2：特開 2 0 1 3－2 1 9 2 3 号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0007] しかしながら、特許文献 1 に開示の釣竿では、釣竿の操作の際、移動フー
ドのナット部に釣り人の手が接触するようにして把持するため、ナット部が
緩み易く、その都度ナット部を締め直す操作が必要になってしまうという問題
があった。また、竿体に筒状の補強樹脂層に該補強樹脂層の外周面上に射出
成形された中実のリールシートを設けるため、重量が増大しサイズが巨大化
してしまうという問題があった。

[0008] また、特許文献 2 に開示の釣竿でも、釣竿の操作の際、移動フー
ドのナット部に釣り人の手が接触するようにして把持するため、ナット部が緩み易く
、その都度ナット部を締め直す操作が必要になってしまうという問題があった。
また、竿本体にリアグリップ竿体とリールシート本体を接合するため、接
着のための重量増加が不可避となってしまうという問題があった。

[0009] 本発明は上記の事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところ
は、釣竿の操作の際、移動フー
ドのナット部に釣り人の手が接触することを
低減してナット部が緩みにくい、軽量かつフー
ドのコンパクト化に資する、
リールシートグリップ部材、釣竿用ハンドル部材、及びこれらのいずれかを
備えた釣竿を提供することにある。本発明のこれら以外の目的は、本明細書
全体を参照することにより明らかとなる。

課題を解決するための手段

[0010] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材は、竿体に設けられ
、前記リール脚を固定するためのフー
ドの内少なくとも移動フー
ドのナット

部の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部に亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸するように構成される。

[0011] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材は、前記移動フードのナット部の周方向の50%から80%の範囲で該ナット部を包囲するように構成される。

[0012] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材は、前記フェアリング部に亘って周方向の20%から80%の範囲で前記竿体を包囲するようにして延伸するように構成される。

[0013] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材は、炭素繊維強化プラスチックにより形成される。

[0014] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材において、前記リールシートグリップ部材の一端部が、前記フード又は前記竿体に固定される。

[0015] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材において、前記リールシートグリップ部材の長さは、100-400mmである。

[0016] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材において、前記リールシートグリップ部材の一部に1又は複数の切欠きが形成されている。

[0017] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材において、前記リールシートグリップ部材の一部に1又は複数のハニカム構造が形成されている。

[0018] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材は、前記リール脚を固定するためのフードの内固定フードは周方向でみてその下部を包囲する。

[0019] 本発明の一実施形態に係る釣竿は、竿体と、該竿体に設けられリール脚を固定するためのフードと、上記いずれかのリールシートグリップ部材と、を備えるように構成される。また、本発明の一実施形態に係る釣竿は、リール脚が載置されるリールシート本体が前記竿体又は前記フードに設けられる。

[0020] 本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材は、リール脚が載置されるリール脚載置部が形成された竿体に設けられる、前記リール脚を固定するためのフードの内少なくとも移動フードのナット部の上部と側部とを包囲し、

かつフェアリング部と、継部と、釣竿グリップ部とに亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸するように構成される。

発明の効果

[0021] 上記実施形態によれば、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が接触することを低減してナット部が緩みにくい、軽量かつフードのコンパクト化に資する、リールシートグリップ部材、釣竿用ハンドル部材、及びこれらのいずれかを備えた釣竿を提供することが可能となる。

図面の簡単な説明

[0022] [図1]本発明の一実施形態に係る釣竿を示す図である。

[図2]本発明の一実施形態に係る釣竿用リールシートを説明する図である。

[図3] (a) は本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材を示す図、(b) は本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材の平面図（上面図）を示すものである。

[図4] (a) は本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材を示す図、(b) は本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材の平面図（上面図）を示すものである。

[図5] (a) は本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材を示す図、(b) は本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材の平面図（上面図）を示すものである。

[図6] (a) は本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材を示す図、(b) は本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材の平面図（上面図）を示すものである。

[図7]本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材を示す図である。

[図8]本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材を示す図である。

[図9]本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材の断面を示す図である。

発明を実施するための形態

[0023] 以下、本発明に係る釣竿の実施形態について、添付図面を参照しながら具

体的に説明する。複数の図面において共通する構素には当該複数の図面を通じて同一の参照符号が付されている。各図面は、説明の便宜上、必ずしも正確な縮尺で記載されているとは限らない点に留意されたい。

[0024] 図 1 は、本発明に係る釣竿の一実施形態を示す図である。図示のように、本発明の一実施形態による釣竿 1 は、竿体 2 と、竿体 2 にリールシート 9 を介して取り付けられたリール R と、竿体 2 に取り付けられた釣糸ガイド 10 と、を備える。図示の実施形態においては、リールシート 9 及び釣糸ガイド 10 の各々が、竿体の外周面に取り付けられる取付部品に該当する。

[0025] 竿体 2 は、例えば、元竿 3、中竿 5、及び穂先竿 7 等を連結することによって構成されている。これらの各竿体は、例えば、並継ぎ式に継合される。元竿 3、中竿 5、及び穂先竿 7 は、振出方式、逆並継方式、インロー方式、又はこれら以外の公知の任意の継合方式により継合され得る。竿体 2 は、単一の竿体から構成されていても良い。

[0026] 元竿 3、中竿 5、及び穂先竿 7 は、例えば、繊維強化樹脂製の管状体で構成されている。この繊維強化樹脂製の管状体は、強化繊維にマトリクス樹脂を含浸させた繊維強化樹脂プリプレグ（プリプレグシート）を芯金に巻回し、このプリプレグシートを加熱して硬化させることにより作成される。このプリプレグシートに含まれる強化繊維として、例えば、炭素繊維、ガラス繊維、及びこれら以外の任意の公知の強化繊維を用いることができる。当該プリプレグシートに含まれるマトリクス樹脂として、エポキシ樹脂等の熱硬化性樹脂を用いることができる。プリプレグシートが硬化された後には、芯金が脱芯される。また、管状体の外表面は、適宜研磨される。各竿体は、中実状に構成されてもよい。

[0027] 図示の実施形態において、元竿 3、中竿 5 及び穂先竿 7 には、リールシート 9 に装着されるリール 6 から繰り出される釣糸を案内する複数の釣糸ガイド 10（釣糸ガイド 10A～10D）が設けられている。より具体的には、元竿 3 には釣糸ガイド 10A が設けられ、中竿 5 には釣糸ガイド 10B が設けられ、穂先竿 7 には釣糸ガイド 10C が設けられている。穂先竿 7 の先端

には、トップガイド１０Ｄが設けられているが、詳細は省略する。

[0028] 次に、図２を参照して、リールシート本体１２及びリールシート９の例について説明する。リールシート本体１２は、魚釣用リール６のリール脚６ａが載置されるリール脚載置面１２ａをその軸方向に沿って有するリールシート本体１２を備えている。図示の例では、リールシート本体１２は、リール脚支持するため後述する固定フード１４と移動フード２２との間に隙間なく、釣竿２の所定の部分に設けられているが、リール脚の一部を支持するように、固定フード１４と移動フード２２との間に所定の長さをもって形成してもよい。

[0029] また、図示しないが、リールシート本体１２は、竿体２を包囲するように形成してもよい。リールシート本体１２は、例えば、６０－１６０ｍｍの長さを有するよう構成できるが、これに限られない。リールシート本体１２は、これら以外にも様々な形態、寸法、形状が考えられ、特定の態様に限定されるものではない。

[0030] リールシート本体１２のリール脚載置面１２ａは、平坦または略平坦に形成することができ、かつ、図２に示すリールシート本体１２が、竿体２の軸方向に延びた状態に形成されている。図示の例では、リールシート本体１２には、一端（竿先側）に固定フード１４が配設されている。リールシート本体１２のリール脚載置面１２ａの一端は、固定フード１４の内部に配設されている。

[0031] リールシート本体１２には、他端（竿元側）に移動フード（遊動フードともいう）２２が軸方向に移動自在に装着される。移動フード２２を移動させるため、ナット部２３が設けられる。該リールシート本体１２と該固定フード１４と該移動フード２２、ナット部２３とを含めてリールシート９と呼ぶことがあるが、詳細は省略する。後述するように、該リールシート本体１２がない構成も考えられる。

[0032] ここで、図７、８を参照して、その他の態様のリールシート本体１２を備えた釣竿１について説明する。まず、図７に示す例では、リールシート本体

12は、固定フード14及び移動フード22により両端を支持されており、かつリールシート本体の載置面においてリール脚6aを支持するように形成されている。図2に示した態様との違いは、図2においては、リールシート本体12は、竿体2が支持されているが、図7においては、リールシート本体12は、竿体2と接しないように形成されている。また、図8に示す例では、リールシート本体12がなく、リール脚6aは、固定フード14と移動フード22によりリール脚6aの両端部が保持されるようになっている。

[0033] 次に、図3を参照して、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30を、図4を参照して、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材20についてそれぞれ説明する。（定義）ここで、釣竿用ハンドル部材20とは、釣竿1のフェアリング部40と、継部50と、釣竿グリップ部60とで構成され、図4に示すA、B及びCをそれぞれの範囲として構成され、釣竿の握持性の付与を目的とする部材である。また、リールシートグリップ部材30は、釣竿用ハンドル部材20のフェアリング部40のみに相当し、図4に示すAの範囲に相当するものであり、リールを取り付ける機構を有し、且つ釣竿を握り易くすることを目的とする部材である。なお、フェアリング部40（Aの部分）は、釣竿ハンドルの前方（フォアグリップ）を意味し、また釣竿グリップ部60（Cの部分）は、釣竿ハンドルの後方グリップ（リアグリップ）を意味し、継部50（Bの部分）はこれらを接続する部分である。

[0034] 図2、9に示すように、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30は、竿体2に設けられ、該リール脚6aを固定するためのフード13の内少なくとも移動フード22のナット部23の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部に亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸するように構成される。

[0035] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30によれば、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が接触することを低減してナット部が緩みにくい、軽量かつフードのコンパクト化に資するリールシー

トグリップ部材を提供することが可能となる。

[0036] ここで、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30を有する釣竿1において、リール脚6aが載置されるリールシート本体12が竿体2に形成されてもよい。また、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30を有する釣竿1において、リール脚6aが載置されるリールシート本体12が該フード13の固定フード14と移動フード22との間に設けられてもよく、リールシート本体12とフード13とを一体として形成してもよい。

[0037] 図9に示すように、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30は、前記移動フードのナット部23の周方向(A)の50%から80%の範囲で該ナット部23を包囲するように構成される。このようにして、リールシートグリップ部材が、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が接触することを低減してナット部が緩みにくくすることが可能となる。グリップ部の把持し易さの点だけでなく、グリップ部を把持した際に、リール脚部を締め付ける(固定)ための移動フードのナット部に手や指が触れないようにカバーするためには、このような数値範囲である必要があることが判明している。特に、手で握りこむ際に、グリップ部に周方向(A)の50%以上カバーされていれば、グリップ部が移動フードのナット部に握りこむ指が触れることを防止できる効果が高いことが判っている。なお、これは、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材20についても同様である。

[0038] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30は、前記フェアリング部に亘って周方向(B)の20%から80%の範囲で前記竿体を包囲するようにして延伸するように構成される。このようなリールシートグリップ部材により、要求される最低限の剛性を確保しつつ、従来に比して大幅な軽量化が可能となる。なお、これは、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材20についても同様である。

[0039] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材30は、炭素繊維強

化プラスチック（CFRP）により形成される。また、リールシートグリップ部材３０の材料として、CFRTP（連続繊維）、CFRTP（不連続繊維）又はハイブリッドで形成するようにしてもよい。このような材料で形成することで、釣竿に用いるリールシートグリップ部材３０として、十分な剛性や強度を確保しつつ重量の増大を抑制することができる。

[0040] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０において、該リールシートグリップ部材３０の一端部が、フード又は竿体に固定される。なお、これは、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材２０についても同様である。

[0041] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０において、該リールシートグリップ部材３０の長さは、１００－４００mmである。

[0042] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０において、該リールシートグリップ部材３０の一部に１又は複数の切欠きが形成されている。なお、これは、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材２０についても同様である。

[0043] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０において、該リールシートグリップ部材３０の一部に１又は複数のハニカム構造が形成されている。なお、これは、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材２０についても同様である。

[0044] 本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０は、リール脚を固定するためのフードの内固定フードは周方向でみてその下部を包囲する。なお、これは、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材２０についても同様である。

[0045] 本発明の一実施形態に係る釣竿１は、竿体２と、該竿体２に設けられリール脚を固定するためのフードと、上記いずれかのリールシートグリップ部材３０と、を備えるように構成される。また、本発明の一実施形態に係る釣竿１は、竿体２と、該竿体２に設けられリール脚を固定するためのフードと、上記若しくは下記いずれかの釣竿用ハンドル部材２０と、を備えるように構

成される。

[0046] 本発明の一実施形態に係る釣竿 1 によれば、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が接触することを低減してナット部が緩みにくい、軽量かつフードのコンパクト化に資する釣竿を提供することが可能となる。

[0047] 次に、図 4 を参照して、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材 20 について説明する、図示のように、本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材 20 は、竿体 2 に設けられ、リール脚 6 a を固定するためのフード 13 の内少なくとも移動フード 14 のナット部 23 の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部 40 と、継部 50 と、釣竿グリップ部 60 とに亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸するように構成される。

[0048] 本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材 20 によれば、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が接触することを低減してナット部が緩みにくい、軽量かつフードのコンパクト化に資する釣竿用ハンドル部材を提供することが可能となる。

[0049] 本発明の一実施形態に係る釣竿用ハンドル部材 20 は、炭素繊維強化プラスチック（CFRP）により形成される。また、釣竿用ハンドル部材 20 の材料として、CFRTP（連続繊維）、CFRTP（不連続繊維）又はハイブリッドで形成するようにしてもよい。このような材料で形成することで、釣竿に用いるハンドル部材 20 として、十分な剛性や強度を確保しつつ重量の増大を抑制することができる。

[0050] 次に、図 5、6 を参照して、本発明のその他の実施形態に係る釣竿用ハンドル部材 20 について説明する。まず、図 5 に示すように、本発明のその他の実施形態に係る釣竿用ハンドル部材 20 は、竿体 2 に設けられ、リール脚 6 a を固定するためのフード 13 の内少なくとも移動フード 14 のナット部の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部と、継部と、釣竿グリップ部とに亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸するように構成され、1 又は複数の切欠き（図示の例では、1 つの切欠き 21）が設けられる。これにより、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が

接触することを低減してナット部が緩みにくく、更に軽量かつフードのコンパクト化に資する釣竿用ハンドル部材を提供することが可能となる。なお、これは、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０も同様である。

[0051] 次に、図６に示すように、本発明のその他の実施形態に係る釣竿用ハンドル部材２０は、竿体２に設けられ、リール脚６aを固定するためのフード１３の内少なくとも移動フード１４のナット部の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部と、継部と、釣竿グリップ部とに亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸するように構成され、１若しくは複数の切欠き又は１若しくは複数のハニカム構造の少なくともいずれか（図示の例では、１つの切欠き２１と１つのハニカム構造２２）が設けられる。これにより、釣竿の操作の際、移動フードのナット部に釣り人の手が接触することを低減してナット部が緩みにくく、必要な強度を確保しながら更に軽量かつフードのコンパクト化に資する釣竿用ハンドル部材を提供することが可能となる。なお、これは、本発明の一実施形態に係るリールシートグリップ部材３０も同様である。

[0052] 本明細書で説明された各構成要素の寸法、材料、及び配置は、実施形態中で明示的に説明されたものに限定されず、この各構成要素は、本発明の範囲に含まれる任意の寸法、材料、及び配置を有するように変形することができる。また、本明細書において明示的に説明していない構成要素を、説明した実施形態に付加することもできるし、各実施形態において説明した構成要素の一部を省略することもできる。

符号の説明

- [0053] １ 釣竿
２ 竿体
３ 元竿
４ グリップ
５ 中竿

- 6 リール
- 6 a リール脚
- 7 穂先竿
- 9 リールシート
- 10 釣糸ガイド
- 12 リールシート本体
- 12 a リール脚載置面
- 13 フード
- 14 固定フード
- 20 釣竿用ハンドル部材
- 21 切欠き
- 22 移動フード
- 23 ナット部
- 24 ハニカム構造
- 30 リールシートグリップ部材
- 40 フェアリング部
- 50 継部
- 60 釣竿グリップ部

請求の範囲

- [請求項1] 竿体に設けられ、前記リール脚を固定するためのフードの内少なくとも移動フードのナット部の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部に亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸することを特徴とするリールシートグリップ部材。
- [請求項2] 前記移動フードのナット部の周方向の50%から80%の範囲で該ナット部を包囲する、請求項1に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項3] 前記フェアリング部に亘って周方向の20%から80%の範囲で前記竿体を包囲するようにして延伸する、請求項1又は2に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項4] 炭素繊維強化プラスチックにより形成される、請求項1から3までのいずれか1項に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項5] 前記リールシートグリップ部材の一端部が、前記フード又は前記竿体に固定される、請求項1から4までのいずれか1項に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項6] 前記リールシートグリップ部材の長さは、100-400mmである、請求項1から5までのいずれか1項に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項7] 前記リールシートグリップ部材の一部に1又は複数の切欠きが形成されている、請求項1から6までのいずれか1項に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項8] 前記リールシートグリップ部材の一部に1又は複数のハニカム構造が形成されている、請求項1から7までのいずれか1項に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項9] 前記リール脚を固定するためのフードの内固定フードは周方向でみてその下部を包囲する、請求項1から8までのいずれか1項に記載のリールシートグリップ部材。
- [請求項10] 竿体と、該竿体に設けられリール脚を固定するためのフードと、請

求項 1 から 9 までのいずれか 1 項に記載のリールシートグリップ部材と、を備えた釣竿。

[請求項11] リール脚が載置されるリールシート本体が前記竿体又は前記フードに設けられる、請求項 10 に記載の釣竿。

[請求項12] 竿体に設けられ、前記リール脚を固定するためのフードの内少なくとも移動フードのナット部の上部と側部とを包囲し、かつフェアリング部と、継部と、釣竿グリップ部とに亘って周方向で前記竿体の一部を包囲するようにして延伸することを特徴とする釣竿用ハンドル部材。